

廃棄物減容処理装置建屋(第2建屋)地下1階における  
火災報知器の作動(非火災報)について

2010年3月16日

発生場所	廃棄物減容処理装置建屋(第2建屋)
発生年月日	2010年3月16日
発生時の状況	<p>午前0時18分、廃棄物減容処理装置建屋(第2建屋)地下1階(放射線管理区域内)において、火災報知器(煙感知器)が作動したことから、午前0時20分に消防署に連絡しました。</p> <p>午前0時37分、火災ではないことを確認するとともに、消防署にその旨を連絡しました。</p> <p>なお、本事象は、放射性物質の漏えいに係わる事象ではありません。</p>
原因	当該火災報知器の警報の復旧操作を実施したところ、再度、警報が発報したため、火災報知器単体の故障と判断しました。
対策	当該の火災報知器の取替を行いました。
<a href="#">お知らせ基準</a>	本情報は、運転情報「表2-17 発電所において、火災報知器が作動したとき」に該当します。

以上